

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日)【企業庁】

企業職給料表(1)

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	9	6.3%	主事	9	9	6.3%	主事級
				計	9			
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	12	8.5%	副主任	12	12	8.5%	副主任級
				計	12			
3級	主任の職務	20	14.1%	主任	20	20 内、再任用 6	14.1%	主任級
				計	20			
4級	主査の職務	42	29.6%	主査 課長補佐	16 26	42	29.6%	主査級
				計	42			
5級	本庁の班長の職務	27	19.0%	班長 主幹 専門員 地方機関の課長	7 4 7 9	27 内、再任用 7	19.0%	班長級
				計	27			
6級	本庁の副課長の職務	20	14.1%	副所長 副課長 班長 所長補佐 浄水場長	9 4 4 2 1	20	14.1%	副課長級
				計	20			
7級	本庁の課長の職務	9	6.3%	本庁の課長 所長 官	4 3 2	9	6.3%	課長級
				計	9			
8級	本庁の次長の職務	3	2.1%	次長 所長	2 1	3	2.1%	次長級
				計	3			
9級	本庁の部長の職務							部長級
				計				
10級	理事の職務							理事級
				計				
合計		142	100.0%					

技能労務職給料表

級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	0	0.0%					
				計	0			
2級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	0	0.0%					
				計	0			
3級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	0	0.0%					
				計	0			
4級	(1) 副車庫長、副電話室長又は副保安室長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が(1)と同程度と知事が認める職務	0	0.0%					
				計	0			
5級	(1) 車庫長、電話室長、調理長又は保安室長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が(1)と同程度と知事が認める職務	1	100.0%	技能主任	1	1	100.0%	車庫長級
				計	1			
合計		1	100.0%					